

## 第16回全国障害者スポーツ大会派遣選手の募集

● 派遣期間：10月21日(金)～25日(火)

● 開催地：岩手県

● 応募資格：▼平成28年4月1日現在で13歳以上の身体障害者又は知的障害者▼県内に現住所を有する方及び県外に住所を有する方で、県内に所在する施設や学校等に入所及び通所並びに通学している方▼原則として、第11回栃木県障害者スポーツ大会(平成27年9月実施)に出場した方▼強化練習会等の行事(5回)に全日程参加できる方▼栃木県選手団の一員として集団生活・行動が行える方

● 募集競技：▼陸上競技▼水泳▼フライングディスク▼アーチェリー▼卓球▼ボウリング

● 申込方法：▼障害者福祉施設を利用されている方、特別支援学校等に在学されている方、栃木県手をつなぐ育成会に加入されている方は、各所属先にお申し込みください。

▼在宅の方は、お住まいの市町障害福祉担当課へ申し込みください。

▼派遣選手として選出された

場合には、参加負担金として選手1人あたり5000円を負担していただきます。

● 申込期間：4月19日(火)～5月24日(火)

問申 市福祉課 東1階 TEL(23)8921

問 特定非営利活動法人栃木県障害者スポーツ協会 TEL028(624)2761

## 栃木県運営適正化委員会について

県運営適正化委員会は、福祉サービスに関する利用者や家族などからの苦情や相談を適切に解決するため、助言・相談・調査・あつせん・知事への通知などを無料で行います。

相談は電話や来所のほか、文書やメールでも受け付けています。秘密は厳守します。

● 相談時間：月～金曜 午前9時～午後4時 (祝日・年末年始を除く)

※来所の際は事前にご連絡ください。

問 栃木県運営適正化委員会 (宇都宮市若草1・10・6とちぎ福祉プラザ内) TEL028(622)2941

asusw@dream.ocn.ne.jp

## 「すみれの会」座談会のご案内

すみれの会は、女性特有のがん(乳がん・子宮がん)を体験した方の友の会です。

同じ体験をした方と話をしながら、ホッとできる時間を過ごしませんか。

● 日時：5月10日(火) 午前10時～午前11時30分

● 会場：那須赤十字病院マイタウンホール

● 内容：講話・情報交換

● 講師：那須赤十字病院がん看護専門看護師 水野 恵美氏

● 参加費：無料

● 定員：30名

● 申込方法：5月2日(月)までに左記へ電話で申し込み。

● 会員募集のお知らせ 「すみれの会」は随時会員募集をしています。お気軽にお問い合わせください。

問 すみれの会事務局(健康政策課内) 東1階 TEL(23)7601



## 年金・国保



### 国民健康保険のお手続きにご注意ください

■ 国民健康保険以外の健康保険に加入される方へ

就職などにより、国民健康保険以外の健康保険(社会保険・共済組合など)に加入したときは国民健康保険の離脱は離脱しませんが、ご注意ください。

国民健康保険以外の保険に加入する方(扶養する方を含む)は手元に保険証が届いていなくても社会保険・共済組合などの資格を取得している場合があります。

その期間に国民健康保険の保険証を使用した場合、本来使用できない保険証を使用したこととなりますので、市が負担した医療費を返還していただくこととなります。

就職などの際、国民健康保険被保険者証の使用にあたっては、十分にご注意ください。

■ 届出はお早めに

次のような場合は、国民健康保険の窓口に届出が必要です。

◎ 被保険者が死亡、転出した

### 後期高齢者医療保険の保険料率のお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料率は2年に一度見直され、平成28・29年度は次のとおりです。

【均等割額】 4万3200円

【所得割率】 8・54%

【賦課限度額】 57万円

※平成26・27年度と変更はありません。

保険料軽減措置が継続されますが、5割・2割軽減措置については、対象となる所得の基準が拡充されます。

問 県後期高齢者医療広域連合 TEL028(627)6805

市国保年金課 A1階 TEL(23)1120

**A** 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

**4月以降にお送りする高額療養費の案内が変更になります**

国民健康保険高額療養費の案内が、平成28年4月発送分から案内ハガキのみのお知らせとなり、申請書兼請求書は同封されなくなります。郵送によるお手続きを希望される方は、従来どおり申請書兼請求書を郵送しますので、左記へご連絡ください。

問 国保年金課 **A**1階  
TEL (23) 8857

**協会けんぽの保険料率が変わります**

中小企業などで働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の健康保険料率が平成28年4月納付分より現行の9・95%から9・94%に引き下げになります。また、介護保険料率は据え置きとなります。

問 全国健康保険協会栃木支部（協会けんぽ栃木支部）  
TEL 028(616)1691  
http://www.kyokaikeippo.or.jp/



**ご存知ですか？木造住宅耐震改修・建替え助成制度**

平成27年度 実績17件！  
市では、次の要件を満たす住宅の耐震化を進めるために行う耐震診断・補強計画の策定並びに耐震改修などに対し、助成制度を実施しています。

【耐震診断・補強計画】

●対象となる住宅  
昭和56年5月31日以前に着工された住宅

- 木造2階建て以下の住宅（併用住宅の場合、2分の1以上が住宅用途のもの）
- 在来軸組工法により建築された住宅（賃貸は除く）

●初めて補助対象となる住宅

- 補助金額について：耐震診断や補強計画策定に係る費用の3分の2以内の額で上限額は次のとおりです。
- 耐震診断のみ 2万円
- 補強計画策定のみ 8万円
- 耐震診断と補強計画の策定 10万円

【耐震改修・建替え】

先にご案内した耐震診断により、耐震改修が必要であると診断を受けた木造住宅を改修する場合や建替える場合に

助成制度を実施しています。（予算の範囲内での交付）

●対象となる住宅：耐震診断等助成制度の対象となる住宅であることが前提であり、建替えの場合はその建物（70㎡を超えていること）を売却して同一敷地内に建て替える必要があります。

●耐震改修の補助金額：次の合計額で最大90万円です。

- 耐震改修に要した費用の2分の1（限度額80万円）
- 改修工事に係る契約事業者の本社が市内の場合10万円上のせ

●建替えの補助金額：次の合計額で最大90万円です。

- 床面積の合計が150㎡以下の建物は60万円、150㎡を超える建物は80万円
- 建替え工事に係る契約事業者の本社が市内の場合10万円上のせ

※耐震診断等助成制度、耐震改修費補助制度ともに事前に申請書の提出が必要です。詳細は、左記へお問い合わせください。

問 建築指導課 **B**1階  
TEL (23) 1178

**交通安全パレード開催**

4月6日（水）～15日（金）に「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本として、春の交通安全運動が実施されます。市では、大型バイクによるパレードを実施しますので是非ご覧ください。

●開催日：4月9日（土）

- ▼9時50分：道の駅那須与一の郷
- ▼9時53分：大豆田交差点
- ▼10時00分：くらしの館交差点
- ▼10時05分：堀之内交差点
- ▼10時15分：ホテル花月
- ▼10時25分～10時40分

なかがわ水遊園

- ▼11時00分：鹿畑交差点
- ▼11時05分：大田原保健センター
- ▼11時15分：稲荷神社前交差点
- ▼11時20分：東武百貨店前交差点

▼11時30分：大田原保健センター  
▼11時40分：道の駅那須与一の郷

問 危機管理課 **東**1階  
TEL (23) 9301

をヤフー・ジャパンのインターネット官公庁オークションで売却します。

●インターネットからの参加申込みとなります。

●参加申込み期間

平成28年4月8日（金）午後1時～4月25日（月）午後2時まで

●入札期間

平成28年5月13日（金）午後1時～5月20日（金）午後1時まで

※下見会および詳細は市ホームページ、又はヤフオークションページをご覧ください。

問 財政課

TEL (23) 8795

**大田原市都市計画道路3・3・2号大田原野崎線の事業変更に伴う縦覧の事業**

大田原市都市計画道路3・3・2号大田原野崎線の事業施工期間の延長に伴い都市計画法の規定に基づき、図書の写しの縦覧をします。

●縦覧期間：4月1日～平成31年3月31日

●縦覧場所：都市計画課 問 都市計画課 **B**2階  
TEL (23) 8711

**消防自動車4台を売却します**

不要になった消防ポンプ車